

熊本県告示第 404 号

国土調査法（昭和 26 年法律第 180 号）第 6 条の 3 第 5 項の規定により、平成 14 年度の地籍調査事業に関する計画を次のように告示する。

平成 14 年 5 月 1 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

調査を行う者の名称	調査地域名	調査期間
熊本市	小山町の一部並びに健軍一丁目外 5 町、平山町及び鹿帰瀬町	平成 14 年 5 月 1 日から 平成 15 年 3 月 31 日まで
水俣市	深川、袋、薄原、宝川内、一渡瀬及び長崎の各一部	
牛深市	二浦町の一部	
菊池市	大字袈裟尾、四町分、隈府及び原の各一部	
宇土市	下網田町及び赤瀬町の各一部	
三角町	大字郡浦、中村及び前越の各一部	
豊野町	大字糸石の一部	
菊鹿町	大字長、上内田及び山内の各一部	
鹿央町	大字千田の一部	
植木町	大字鞍掛、富応及び亀甲の各一部並びに大字大井及び今藤の全部	
旭志村	大字新明、伊坂、川辺及び尾足の各一部	
南小国町	大字中原の一部	
小国町	大字下城の一部	
産山村	大字大利、田尻及び産山村の各一部	
波野村	大字中江の一部	
蘇陽町	大字長崎及び柳の全部	
高森町	大字津留の一部	
白水村	大字中松の一部	
長陽村	大字河陽の一部	
西原村	大字河原及び宮山の各一部	
益城町	大字杉堂及び小谷の各一部	
甲佐町	大字上早川、豊内及び田口の各一部	
清和村	大字大平、須原、小峰、貫原及び米生の各一部	
坂本村	大字深水い、葉木及び中谷いの各一部並びに深水は及び中谷ろの全部	
千丁町	大字古閑出の一部	
鏡町	大字両出の一部	
竜北町	大字若洲の一部	
宮原町	大字立神の一部	
東陽村	大字河俣の一部	
泉村	大字似田尾の一部	
芦北町	大字古石、米田、丸山及び国見の各一部	
多良木町	大字槻木の一部	
水上村	大字湯山の一部	
須恵村	須恵村の一部	
深田村	深田村の一部	
相良村	大字四浦、川辺及び柳瀬の各一部	
五木村	大字甲の一部	
山江村	大字山田の一部	
球磨村	大字一勝地及び渡丙の各一部並びに神瀬甲及び大瀬の全部	

大矢野町	大字登立の一部	
有明町	大字大浦及び楠浦の各一部	

熊本県告示第 405 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 41 条第 1 項の規定により指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

平成 14 年 5 月 1 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

【訪問介護】

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
和楽荘 訪問介護事業所 玉名郡三加和町大字平野 1300	社会福祉法人 三加和福祉会	平成 14 年 4 月 18 日

公 告

熊本県公告第 366 号

県有財産を次のとおり売却する。

平成 14 年 5 月 1 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 物件の表示
宇土郡三角町大字波多 4282 番 5
宅地 85.98 平方メートル（実測）
- 2 入札期日
平成 14 年 5 月 17 日 午後 1 時 30 分
- 3 入札場所
宇土郡三角町三角浦 1160 - 39 熊本県三角港管理事務所 会議室
- 4 入札保証金
入札金額の 100 分の 5 以上を納入するものとする。この場合において、現金又は銀行が振り出し、若しくは支払保証をした小切手により行わなければならない。なお、落札者が契約を締結しないときは、熊本県に帰属する。
- 5 開札期日 入札終了後即時
- 6 入札説明会
次の日時及び場所で行う。
日時 平成 14 年 5 月 10 日 午後 1 時 30 分から午後 2 時 30 分まで
場所 宇土郡三角町三角浦 1160 - 39 熊本県三角港管理事務所 会議室
- 7 契約保証金
契約金額の 100 分の 10 以上を契約と同時に納入するものとする。この場合において、納入は、現金又は銀行が振り出し、若しくは支払保証した小切手により行わなければならない。
- 8 入札参加資格
次のいずれかに該当するものは、この入札に参加できない。
（1）当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者
（2）破産者で復権を得ないもの
（3）地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 2 項各号に掲げる者で、当該各号に該当する事実があった後 2 年を経過していないもの
- 9 入札参加申込書
入札に参加しようとする者は、次により入札参加申込書を提出しなければならない。
提出期限 平成 14 年 5 月 16 日 午後 5 時まで
提出先 熊本市水前寺六丁目 18 番 1 号 熊本県総務部管財課
- 10 入札に参加しようとする者は、9 の入札参加申込書のほか次に掲げる書類を提出しなければならない。
（1）個人の場合 印鑑証明書
（2）法人の場合 印鑑証明書
（3）代理人が参加する場合（1）又は（2）に掲げる書類、委任状及び代理人の印鑑証明書
- 11 その他
（1）契約締結期限 平成 14 年 5 月 24 日
（2）売買代金納入期限 納入通知書により指定する。
（3）契約締結場所 熊本市水前寺六丁目 18 番 1 号 熊本県庁行政棟本館 7 階 熊本県総務部管財課
（4）入札参加者は、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）、同法施行令（昭和 22 年政

- 令第 16 号)、熊本県財産条例(昭和 39 年熊本県条例第 23 号)、熊本県会計規則(昭和 60 年熊本県規則第 11 号)等を承知のうえ入札するものとする。
- (5) 問い合わせ先
熊本県総務部管財課(電話 096 - 383 - 1111 番 内線 3309)

熊本県公告第 367 号

肥料取締法(昭和 25 年法律第 127 号)第 12 条第 2 項の規定に基づき、次の肥料の登録有効期間を更新したので、同法第 16 条第 1 項の規定に基づき公告します。

平成 14 年 5 月 1 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量(%)	その他の規格	生産業者の氏名または名称及び住所	更新した年月日
熊本県肥第 1184 号	炭酸カルシウム肥料	10.0 粒状炭酸苦土石灰	アルカリ分 : 55.0 可溶性苦土 : 10.0	普通肥料の公定規格中炭酸カルシウム肥料の「その他の制限事項」のとおり	安田石灰工業株式会社 熊本県八代市花園町 9 番地の 14	平成 14 年 5 月 9 日

熊本県公告第 368 号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成 7 年政令第 372 号)第 11 条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 14 年 5 月 1 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 調達物品の名称及び予定数量
熊本県庁舎で使用する電気
12,057,000 キロワットアワー
- 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
熊本県総務部管財課
熊本県熊本市水前寺六丁目 18 番 1 号
電話番号 096 - 383 - 1111 内線 3311・3333
- 落札者を決定した日
平成 14 年 3 月 14 日
- 落札者の氏名及び住所
イーレックス株式会社 代表取締役 渡邊 博
東京都中央区日本橋本石町三丁目 3 番 14 号
- 落札金額
185,389,785 円
- 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 入札公告日
平成 14 年 2 月 1 日

熊本県公告第 369 号

球磨郡山江村川辺川総合土地改良区の役員が次のとおり就任した旨届出があった。

平成 14 年 5 月 1 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

就 任

役職名	氏 名	住 所
理 事	矢 上 雅 義	球磨郡相良村大字川辺 4847 番地

熊本県公告第 370 号

本渡市本渡市土地改良区の役員が次のとおり就任した旨届出があった。

平成 14 年 5 月 1 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

就 任

役職名	氏 名	住 所
理 事	松 下 由 治	本渡市本渡町大字本戸馬場 2397 番地
"	梶 山 学	本渡市本渡町大字本戸馬場 2930 番地 4